

【南相馬の農業について】

平成30年産米の作付にあたっては、営農再開を促進するための各事業を、福島県・ふくしま未来農業組合と連携し、支援策を講じた結果、作付面積は平成29年度と比較し約300ha拡大となる約2,524haの水稲作付が行われました。

しかし、南相馬市の農業を取り巻く環境は、東京電力福島第一原子力発電所事故により、未だ農業者の避難や風評被害による農作物の販売価格低迷など、厳しい状況が続いております。

これら課題への対策を講じるとともに、南相馬市の基幹産業である農業の再興を図るため、農業生産体制の再生と強化を図り、地域の担い手を核とした営農体制の構築が急務となっています。これまでの土地改良事業の進展や平成30年産米作付けに向けた代かき等への支援を行ったことなどにより、前年度に引き続き、令和元年度においても、水稲の作付拡大が進むことになる見通しです。

また、平成29年産をもって国による主食用米の生産数量目標の配分が廃止されたこと、平成30年産から福島県水田農業産地づくり対策等推進会議としての「生産数量の目安」が設定されたことなどから、令和元年度の南相馬市の生産数量目安は主食用米が1,000ha、非主食用米が2,000ha、計3,000haとなっております。

安心して食べていただける、おいしいお米を提供できるよう、県内全域で米の全量・全袋検査を行っておりますが、「福島のお米」というだけで敬遠される方がいらっしゃるのも事実です。

このような風評被害を一日でも早く払拭すべく農家のみなさんと一緒に頑張っております。

ぜひ皆様の温かいご支援、ご協力の程よろしくお願いたします。

